

事務連絡
平成13年7月19日

各都道府県介護保険担当課長 殿

厚生労働省老健局振興課

「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」の実施について

日頃より、介護保険制度の円滑な施行にご尽力いただき誠にありがとうございます。
さて、去る5月28日の「全国介護保険担当課長会議」においてお伝えしましたとおり、
介護支援専門員の業務実態を把握するための調査につき、別紙のとおり実施されることと
なりましたので、ご参考までにお知らせいたします。

担当者連絡先

居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務 の実態に関する調査

調査実施要領

平成 13 年度老人保健健康増進等事業(厚生労働省老健局)
調査実施機関 財団法人長寿社会開発センター
調査事務局 三菱総合研究所

調査に関するお問い合わせ先

(フリーダイヤル)

月曜日～金曜日 10:00～17:00

※担当者が不在で、担当者以外の者が電話を受けた場合は、折り返しお電話をいたしますので、連絡先をお伝え下さい。

(平成13年度老人保健健康増進等事業)

「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」について

1 趣旨

介護支援専門員の業務については、介護保険制度の施行から1年以上を経過して、制度施行前後に比べれば業務も落ち着いてきているものと考えられることから、平常時におけるケアマネジメント業務の実態を把握し、基礎資料となるような情報・データを整理することを目的として、「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」を行うものとする。

2 調査実施体制

厚生労働省老健局所管の「平成13年度老人保健健康増進等事業」の1つとして、(財)長寿社会開発センターが行う。

3 調査内容

(1) 全国調査

全国の居宅介護支援事業所調査を通じて、事業所、ケアマネジャー、利用者の状況について調査する。

調査対象：2,000事業所へ発送

調査方法：事業者へ直接郵送配布～郵送回収

調査期間：7～8月(予定)

(2) タイムスタディ調査

数か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、自記式によるタイムスタディを1月間実施し、ケアマネジャーの業務実態を把握する。

調査対象：22事業所

調査期間：7月11日より既実施中